

## 令和 2 年度 第 3 回群馬支部評議会 概要報告（速報）

<b>開 催 日</b>	令和 2 年 12 月 11 日 金曜日 10 時～
<b>開 催 場 所</b>	前橋テルサ 9 階 つつじの間
<b>出 席 者</b>	木村評議員、小暮評議員、齋藤評議員、坂西評議員、坂庭評議員、坂本評議員、田子評議員、細野評議員、山田評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 2 年度上期の群馬支部事業計画実施状況について</li> <li>2. 令和 3 年度全国健康保険協会事業計画（案）について</li> <li>3. 令和 3 年度保険料率について</li> <li>4. その他</li> </ol>
<b>議 事 概 要 （主な意見等）</b>	<p>議事に先立ち、新任の山田評議員の紹介及び、任期満了に伴う議長選出を行い、坂本評議員が再選された。</p> <p>各議題について事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。</p> <p>○議題 1 令和 2 年度上期の群馬支部事業計画実施状況について  <b>■資料 1 令和 2 年度上期の群馬支部事業計画実施状況について</b></p> <p>〔学識経験者〕</p> <p>新型コロナへの対策の結果として、郵送化率の向上や、特定保健指導における ICT を活用した面談の推進につながったと確認できた。他にもそういった新しい手法や取り組みがあったら教えてほしい。</p> <p>また、新型コロナ終息後も、そのような有効な取り組みについては、ぜひ継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>〔事務局〕</p> <p>新型コロナ対策として、電話や文書による勧奨が思いのほか功を奏しているとの感触がある。特定保健指導における ICT を活用した面談等、業務の外部委託やハード面の整備を進めることでコスト削減や効率化を推進し、新しく取り入れられるものについては施策に展開していきたい。</p> <p>〔被保険者代表〕</p> <p>事業所への保険証郵送時に、漫画等で簡単にジェネリック医薬品を説明するチラシを入れてもらえれば、事業所の担当者からも被保険者に周知、説明ができる</p>

と思う。また、ジェネリック医薬品に係る若年層へのアプローチについても、漫画やイラストを取り入れた簡単なもので引き付けるのも手法としてよいと思う。

〔事務局〕

保険証を事業所へ発送する作業は、本部で一括してアウトソースしているため、支部で自由に送付物を選択することはできない。いただいた意見は今後本部に伝えていきたい。また、ジェネリック医薬品に係る若年層への文書勧奨については、これから文書等の内容を検討していくので、いただいた意見を参考にして若い人の目につくようなデザインにしていきたい。

〔事業主代表〕

ジェネリック医薬品の使用促進事業で訪問説明を行っているが、医療機関と薬局と双方に訪問し説明を行っているのか。

〔事務局〕

双方に説明を行っている。外来時の院内処方や入院時の処方を含め医療機関には説明を行った。また、院外処方の場合でも、医師が処方箋を作成する際はできるだけ一般名処方にしていただくよう働きかけを行った。薬局に対しては、先発医薬品に限定されていない処方箋については、できるだけジェネリック医薬品にしていただくよう働きかけをした。

○議題 2 令和 3 年度全国健康保険協会事業計画（案）について

■資料 2-1 令和 3 年度事業計画の概要（案）

■資料 2-2 保険者機能強化アクションプラン(第 5 期)及び令和 3 年度事業計画(案)

〔学識経験者〕

傷病手当金と障害年金との併給調整というのは、受給者側の原因によるものなのか。それとも制度的な原因なのか。

〔事務局〕

障害年金の受給権は遡及して発生するため、先に傷病手当金を受給している場合は重複する期間が発生することがある。その重複した期間に受給していた傷病手当金について返納金が生じるということになる。先に受給していた傷病手当金の返納を求めることは、加入者の理解を得られにくい場合もあるので、理解しやすい制度となるよう、国に対して制度整備などの意見発信をしている。

〔被保険者代表〕

保険証回収の強化やジェネリック医薬品の使用促進、特定保健指導の実施率向上等の諸問題について、健康保険委員の委嘱拡大が諸問題の改善につながると思うので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。

〔学識経験者〕

協会けんぽにおけるマイナンバーカードの保険証利用については、こういった状況か。

〔事務局〕

協会けんぽとしては、オンライン資格確認が利用できるよう準備を進めているが、マイナンバーカードについては、マイナンバーカードの利用に係る費用負担が保険者ひいては加入者に発生しないよう国に要望している状況と聞いている。また、医療機関等に設置する認証機器に関して、スムーズに準備が進んでいないということも聞いている。マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるということに変更はない。

○議題 3 令和 3 年度保険料率について

■資料 3-1 令和 3 年度保険料率について

■資料 3-2 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

〔学識経験者〕

インセンティブの評価項目について、変更や追加について動きはあるか。数字のための数字づくりではなく、加入者の健康や医療費の軽減につながっているかという評価をしっかりとさせていただくよう支部から意見を上げていただきたい。

〔事務局〕

現時点で具体的な話はないが、資料 2-2 の 9 ページ、「インセンティブ制度の実施及び検証」というところで、「令和 3 年度中に一定の結論を得る」と本部の事業計画に示されている。

○議題 4 その他

特段の意見・質問なし。

特記事項	傍聴者なし
------	-------